

クレーン(5t未満)運転の業務に係る特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条に「事業者は、労働者を雇い入れたとき、作業の内容を変更したとき、危険有害業務につかせるときにはその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」また、クレーン運転の業務は、労働安全衛生規則第36条で、特別教育を必要とする業務(イ. つり上げ荷重が5トン未満のクレーン ロ. つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハ 但し、移動式クレーンを除く)と規定されています。当支部では、事業者にかわりまして、下記のとおり特別教育を実施しますので、該当される労働者に、是非、受講させていただきたくご案内いたします。

日 時	区分	学 科	実 技
	6月①	2025年6月25日 8:30～17:20	6月26日 8:30～17:00
	6月②	2025年6月25日 8:30～17:20	6月27日 8:30～17:00
会 場	学科・実技とも ふくい労基教育センター 電話：0778-43-7720 〒915-0242 越前市粟田部町81-2		
講習科目	学科 ・クレーンに関する知識 ・原動機及び電気に関する知識 ・関係法令 ・クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 実技 ・クレーンの運転のための合図 ・クレーンの運転		
受講料及び テキスト代 消費税 10%対象	受講料 (内消費税)		12,430 円 (1,130 円)
	テキスト代 (内消費税)		1,705 円 (155 円)
	合 計 (内消費税)	非会員	14,135 円 (1,285 円)
		会 員	12,135 円 (1,103 円)
※当協会の会員については、受講料のうち 2,000 円を補助しています。			
受講手続	(1) 裏面の受講申込書にご記入のうえ、受講料を添えてお申込み下さい。 (2) FAXによる申込みの場合は支部から 受講票、請求書を郵送します 。 受講日の2週間前までに受講料を指定口座にお振り込みください。 (振込手数料は、振込者負担でお願いします。)		
申込先	(公社)福井県労働基準協会南越支部 〒915-0814 越前市中央2-5-1 登録番号 T5-2100-0500-0036		TEL : 0778-22-6041 FAX : 0778-22-1406
振込口座	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 名義 : シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカインエツシブ		
留意事項	(1) 納入された受講料は、原則欠講されても返還いたしません。但し、5営業日前迄に連絡頂いた場合は、振込手数料を差引いて返金いたします。やむをえず受講できない場合は前日迄に連絡いただき、他の人がかわって受講されても差し支えありません。 (2) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。 (3) 当協会交付の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付します。申込書の「修了証の統合について」の欄をご記入いただき、 <u>現在お持ちの修了証の原本を講習日に提出してください。</u> (4) 令和3年4月から労働安全衛生法の免許様式が変わりました。旧氏名・通称名が確認できる公的書類の添付がある場合のみ氏名欄に通称名等を併記いたします。 (5) 実技ではヘルメット、安全靴、作業服、手袋を着用して下さい。		

受講票は郵送いたします

クレーン(5t未満)運転の業務に係る特別教育受講申込書

注意事項

- 受付は、講習開始時刻10分前までにすませてください。
・法定の講習時間の為、遅刻は認められません。
・申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので略字を用いず楷書で正確に記入してください。
・旧姓使用の氏名又は通称名を併記希望の方は該当欄に記入してください。その場合、確認できる公的書類が必要です。

持ち物

- 本受講票 ・ 筆記用具 ・ 印鑑(修了証交付の際に使用) ・ 既にお持ちの修了証

実技の服装

- ヘルメット ・ 安全靴 ・ 作業服 ・ 手袋

2108 331521 331522

Form with fields for course dates (June 25-26 and 25-27), venue (Fukui Labor Education Center), applicant name, address, and fees. Includes a table for '受講番号' (Course No.) with columns 1 and 2.

年 月 日 上記のとおり申し込みます。

Form section for '修了証の統合' (Integration of certificates). Contains instructions on how to attach certificates and a table listing various training topics like 'アーク溶接等業務特別教育' and 'クレーン(5t未満)運転業務特別教育'.

※本申込書による個人情報、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス : 0778-22-1406